

## 書類管理システムQ & A

Q	A
システムを利用するための費用負担は必要ですか？	必要ありません。 インターネット接続環境と、電子メールアドレスがあればご利用いただけます。
試行の範囲はどうなりますか？ 説明会はいつ頃の予定でしょうか？	R 8年度は工事400件、委託400件を予定しています。 3月17日に開催しました。 説明会の内容については、建設技術センターのHPにアーカイブがアップロードされています。
試行対象となった工事（委託）を落札した場合、必ずシステムを利用しなければなりませんか？	必ず利用しなければならないわけではありません。 落札後、発注機関からご連絡いたしますので、システム利用の可否についてご判断ください。
試行工事でシステム利用を断った場合、ペナルティ等がありますか？	ペナルティ等はありません。
受注後にシステムの利用を止めたい場合はどうしたらよいですか？	書類の所在が不確実になるため、システムの不具合等、やむを得ない事情によるものを除き、変更することはできません。 特別な事情がある場合、発注機関に相談してください。
押印が必要な書類についての取扱いについて教えてください。	押印が必須となる書類については紙での提出となります。
会社の複数の人間で書類提出の作業を行うことは可能でしょうか？	工事IDとログインPWで管理しているため、複数人での作業が可能です。
試行対象案件を落札した場合、どのようにシステムの利用を開始できますか？	試行対象案件を落札いただいた場合、発注機関から連絡いたします。 システムを利用していただける場合、発注機関が登録を行った後、建設書類管理システムから登録依頼のメールが届きますので、登録作業をお願いします。 登録や操作方法については、マニュアル等をご参照ください。
試行対象工事はいつどこを確認することでわかりますか？	試行対象工事は、公告時に（別添お知らせ）を添付します。 併せて特記仕様書に試行工事である旨記載いたします。
こういった書類が本システムの対象となりますか？	システム利用の対象書類は、着手から完成までの受発注者間における通知・報告等です。 ※契約前のリサイクル協議書、工期申出書は対象外 ※情報共有システムにより行う施工協議簿等は対象外 ※押印文書は対象外